

各種手続申込書

H28/6/11 版

ADR 社会保険労務士法人 殿

下記の手続を申し込みます。

年 月 日

住 所

電話番号

氏 名

代 理 人

※申込者が会社の場合、会社名もご記入ください。

(署名若しくは記名押印)

相談種別 (該当するものに○をつけてください)

- ・ 労災保険手続 (療養・休業・障害・遺族)
- ・ 厚生年金・国民年金手続 (老齢・障害・遺族)
- ・ 健康保険 (傷病手当金・その他)
- ・ 不服申立手続 (審査請求・再審査請求)
- ・ 個別労働紛争解決手続 (あっせん・調停)

相談概要 (手続概要を簡単にお書きください) ※事前に相談をされている方は記入不要です。

費用 (下記費用は消費税込みです。着手料は返金しませんのでご注意ください。)

手続	着手料	成功報酬
労災手続	32,400 円	21,600 円 (療養給付は無料・遺族給付は 32,400 円)
厚生年金等	32,400 円	32,400 円
傷病手当金	10,800 円	21,600 円
審査請求	32,400 円	32,400 円
再審査請求	32,400 円	32,400 円 (審査請求後は 21,600 円)
紛争解決手続	32,400 円	経済的利益の 10%若しくは 32,400 円の高い方
加算額	複雑な案件	32,400 円
	第三者行為災害	32,400 円

出張旅費 交通費実費 出張費 5,400 円～

※他府県の審査請求・再審査請求・紛争解決手続の交通費・出張費は前払いになります。

着手料入金確認後の手続になります。振込先 関西アーバン銀行 北野支店

(振込手数料はご負担ください)

普通 0483474

初回相談は無料(60分)

ADR 社会保険労務士法人

※下記は記入しないでください。

Fax 送付の場合
075-863-3080

受付日時 年 月 日

相談担当者

備考